

令和 6 年 1 月 9 日  
大 気 海 洋 部

「令和 6 年能登半島地震」に伴う  
洪水警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分頃の石川県能登地方の地震による河道埋塞（かどうまいそく）等の状況を考慮し、1 月 9 日より洪水警報・注意報の発表基準（流域雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分頃の石川県能登地方の地震により、石川県で最大震度 7 を観測し、土砂崩れが多発しており、河道埋塞等が発生している可能性があります。

これらの河川では、比較的少ない降雨でも災害が発生する可能性があります。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、1 月 9 日より当分の間、气象台が発表する洪水警報・注意報の発表基準（流域雨量指数基準）について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。詳細は下記の通りです。

暫定基準：通常基準の 7 割

暫定基準を設ける市町村：志賀町、七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、中能登町、能登町

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）※についても、暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、引き続き、河川施設の復旧状況や降雨と災害との関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

なお、令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分頃の石川県能登地方の地震により、揺れの大きかった地域では、土砂災害警戒情報、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を 1 月 1 日より引き下げて運用しております。

※ 洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

(<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>)

…大雨による洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で 5 段階に色分けして示す情報です。( [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/riskmap\\_flood.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/riskmap_flood.html) )

問合せ先：大気海洋部 気象リスク対策課 担当 舘野

代表電話 03-6758-3900（内線 4212）直通電話 03-3434-9051